

ひのほら 議会だより

5

2013.5.1
No.133



目 Contents 次

断熱性が高い外壁と地場産材を使った省エネ住宅 (第2本宿村営住宅)

- 2 | 予算特別委員会報告 平成25年度予算審議
- 7 | 議案と議決結果
- 8 | 一般質問 6名 7問
- 11 | 各委員会報告
- 12 | 秋川流域議員大会

平成25年度 檜原村予算決まる

平成25年第1回定例会（3月1日～25日）

平成25年度檜原村予算総額

（単位：千円）

区分	平成25年度予算	平成24年度予算	増減（△）額	増減率（％）
一般会計	3,015,000	2,940,000	75,000	2.6
特別会計	2,036,635	1,869,892	166,743	8.9

■一般会計予算

対前年度比2.6%増額の30億1千500万円

昨年末より、国の様々な景気浮揚のための経済対策が実施されつつあるとはいえ、国や都府の財政環境が、先行き不透明な現況において、平成25年度予算は、村独自の課題に積極的に施策対応しつつ、現在の村の財政状況を十分考慮し、村の大命題である自主自立を目指す「癒しの村づくり」の実現に向け、住民福祉の向上を目的とした事業執行の実現のため、創意工夫により最小の経費で最大の効果が得られるよう、取り組む姿勢を示した予算提案となりました。

審議の結果、税収入の確保、受益者負担の適正化等の、財源の確保に努める一方、新たな視点を取り入れた少子高齢化対策、村独自の課題に対応するための社会福祉施策の充実、空き家等を活用した住宅環境整備の充実、自然環境に適合した新たなエネ

予算特別委員会報告

ルギーを活用した環境対策、循環型社会の構築を持って取り組む「ひのはら緑（力）創造事業」

■簡易水道特別会計予算

対前年度比1.7%減額の1億5千910万円

老朽化した村簡易水道施設を耐震化を含めた災害に強い施設とするべく、計画的かつ効果的な更新を行い、安全で安心して飲む飲料水を安定供給するために必要な予算であると判断され、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

■国民健康保健特別会計予算

事業勘定予算
対前年度比7.1%減額の3億3千890万円

診療施設勘定
対前年度比6.8%減額の2億1千520万円

「健康管理と福祉の充実で元気な村づくり」の実現のため、保険、医療、福祉の更なる充実を図り、住民への適正な医療の確保と健康保持増進に大きな役割を果たすために必要な予算であると判断され、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。



■東京都民の森管理運営事業
特別会計予算
前年度とほぼ同額の1億1千53万5千円
平成25年度は、東京都から第3期目の指定管理者の特命指定を受けてから2年目となっており、限られた予算の範囲で、今まで培ってきた経験とノウハウを活かし、効率的・効果的な管理運営を行い、来園者サービス及び集客力の向上に努めていることが認められ、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

■檜原村介護サービス事業特別会計予算
前年度とほぼ同額の4千300万円
村社会福祉協議会へ委託している、訪問介護、通所介護、居宅介護の各サービス事業費が全体の支出の大部分を占めていますが、事業執行に必要な予算と判断され、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

■下水道事業特別会計予算
前年度比4.9%増額の6億2千360万円
平成25年度の事業は、人里地内における5.08haの污水管布設工事が主な内容です。

■後期高齢者医療特別会計予算
前年度比6.3%増額の8千930万円
東京都後期高齢者広域連合への納付金が支出全体の大部分となつていますが、後期高齢者医療制度の安定的な運営のために必要な予算であると判断されました。

一般会計討論

反対討論

丸山 美子

ことから、前年度より事業費が大幅な増額となっています。今後の下水道事業実施における、下水道区域外の計画設定を心配する意見もありましたが、地域住民の強い要望にこたえるべく、下水道事業の早期完了を目指し、本会計の事業を遂行するために必要な予算であると判断され、採決の結果、挙手多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

東京都市部後期高齢者広域連合への納付金が支出全体の大部分となつていますが、後期高齢者医療制度の安定的な運営のために必要な予算であると判断されました。

3点指摘し反対せざるを得ない。
①村の制度設計がすべての住民を対象としていない。
社会資本整備総合交付金の活用は、住民全体を視野に計画されるべきだがそうならない。
②住民との合意形成手続きに問題がある。
空き家調査資料は処分し、その後定住促進住宅として、空き家に移住する者を増やそうとする補助制度を作った。22年度には空き家活用事業検討委員会を設置し、事業の推進を図ろうとしたがうまくいかなかった。その後、検討委員会は解散し、25年度は村が空き家を買収取る方針だと説明。
条例を作らず、報告もないことを欠くものである。



人里地内の污水管布設工事は、進めていくために必要な予算であると判断され、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のように、本特別委員会に付託されました案件8件は、それぞれ原案のとおり可決すべ

③行政改革が生かされていない。ふるさとの森管理委託料は、料と収益事業で運営していくことに説明資料もなく、変更するのは村の事業に対する考え方が不安定である。

予算特別委員会報告

予算特別委員会報告

賛成討論

中村 賢次

日本経済は安倍内閣誕生を好感して円安の進行、株価の上昇が続いている。しかし、ギリシヤの債務不安等で依然不安定な状況にある。

となつてはいる。
厳しい状況の中、今後も更なる努力と住民ニーズの把握をお願いし、賛成討論とする。

反対討論

高橋 亨

檜原村においても自主財源である村税は6.7%に過ぎず、徴収努力は何えるものの財政状況は厳しいものとなっている。

一般会計は前年度に比べて7千500万円増額し、30億1千500万円の予算を組めたことは大いに評価できる。

賛成討論

山寺 源重

歳入においては、補助金制度を最大限活用するなどしたうえで、主財源である地方交付税、都支出金を確保している。不足する財源については地方交付税で算入される臨時財政対策債を借り入れることで対応し、財源確保への努力が伺える。

しかし、歳出において補助金の出し方に違法性の指摘を受け、たにもかかわらず、説明も見直しもなく再度計上している。報償費では条例による附属機関としなければならぬ委員会や協議会がまだ見られるが、早くに条例化すべきである。

今回予算の目玉とされる、ひのはら緑（力）創造事業、さまざまな分野に波及しそうな効果が期待できると同時に、檜原ならではの事業展開に大いに期待している。

平成24年度においても基金の積み増しができそうな感じに見受けたが、余裕のある基金積立による財源の背景に基づく平成25年度の予算編成となっているように感じた。

賛成討論

坂本 金三

付補助金は村税の12パーセントにもなるが、村にとって決して小さな額ではない。明日につなげられる村民福祉に使うべきで、ばらまきとも取られるような予算の計上には賛成しかねる。

よって、税金の使い方を変更するよう求め、反対討論とする。

安倍政権が発足し、国民にも明るい兆しが見えてきた。組織のトップの手腕と決意で、その組織はどのようにもなるが、それはトップの力量だと思ふ。

檜原村においては6.7パーセントトしか自主財源がない中、全ての福祉をどこの市町村にも負けないよう手厚くしていただいているが、これはトップの手腕であり、それを取り巻く脇師の努力によって明るく安定した檜原村が築かれていると感謝している。

思う。多くの職員の努力を無にするような反対はできない。

歳出では施政方針に基づき、ひのはら緑（力）創造事業の実施、福祉の充実等村民の日常生活の向上を図っている。

また、林道開設や檜原村地域振興券の発行など住民のニーズを的確に把握し、積極的な予算

また、新規事業のひのはら緑（力）創造事業は総合計画そのものであり、現在審議中の総合計画審議委員会の答申をこの計画書、素案に誘導するもので容認できない。

商工費の檜原村地域振興券交

この時代、この村がこの規模の予算を組むということに私は大変評価して賛成討論とする。

職員が何とか檜原村をよい村にしようと努力して、ひとつひとつ丁寧に積み上げた予算だと

6月議会のお知らせ
(予定)

- 定例会初日 6月4日(火)
- 常任委員会 6月10日(月)
6月11日(火)
- 定例会最終日 6月18日(火)

このようなことを審議いたしました

平成25年第1回定例会

3月1日～25日の25日間、開催し、村長提出案件38件が提出され、すべてが原案どおり可決されました。

条例

議案第9号

檜原村営住宅条例の一部を改正する条例

(説明)

新たに本宿地内に建設した住宅を追加するものです。

議案第10号

檜原村税賦課徴収条例の一部を改正する条例

(説明)

固定資産評価員の職を村長が行うことについて条例で明記するものです。

議案第11号

檜原村国民健康保険条例の一部を改正する条例

議案第12号

非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

議案第13号

檜原村障害者自立支援法に定める市町村審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する

条例

議案第14号

檜原村障害福祉計画策定委員会設置条例の一部を改正する条例

(説明)

議案第11号から14号は、障害者自立支援法の改正に伴い条文の一部改正するものです。

議案第15号

檜原村公営住宅条例の一部を改正する条例

(説明)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の改正に伴い条文の一部改正するものです。

議案第16号

檜原村公営住宅等整備基準に関する条例

議案第17号

檜原村村道における道路構造の技術的基準に関する条例

議案第18号

檜原村村道における道路標識の寸法に関する条例

議案第19号

檜原村における移動等円滑化の基準に関する条例

議案第20号

檜原村指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

議案第21号

檜原村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防

のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

議案第22号

檜原村水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例

議案第26号

檜原村墓地等の経営の許可等に関する条例

議案第24号

檜原村道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

議案第23号

檜原村下水道条例の一部を改正する条例

(説明)

公共下水道の構造の技術上の基準を条文に追加するものです。

議案第25号

檜原村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例

(説明)

水道使用料金の改定を行い東京都の水道料金と同額にするものです。

墓地等の経営の許可等に関する必要な事項について新たに条例を制定するものです。

議案第27号

檜原村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(説明)

村行政職給料表を東京都の給料表に合わせて改定するものです。

人事

議案第30号

檜原村教育委員会委員の任命について

(説明)

教育委員の任期満了に伴い、新たに吉野一成氏が委員に任命されました。

診療施設勘定

補正額1千22万円を増額し、

総額を2億4千120万4千円としました。

議案第36号

平成24年度檜原村介護保険特別会計補正予算(第3次)

(説明)

補正額189万3千円を減額し、総額を4億6千227万2千円としました。

議案第28号

檜原村国民健康保険患者輸送用自動車使用等に関する条例を廃止する条例

(説明)

檜原診療所で使用していた患者輸送用自動車を廃止にするものです。

補正予算

議案第31号

平成24年度檜原村一般会計補正予算(第5次)

(説明)

補正額2億8千960万3千円を増額し、総額を35億6千66万2千円としました。

議案第34号

平成24年度檜原村東京都民の森管理運営事業特別会計補正予算(第4次)

(説明)

歳出における科目間の金額調整を行いました。

(説明)

補正額496万5千円を減額し、総額を1億6千55万3千円としました。

議案第37号

平成24年度檜原村介護サービス事業特別会計補正予算(第2次)

(説明)

補正額870万1千円を増額し、総額を5千464万9千円としました。

議案第38号

平成24年度檜原村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2次)

(説明)

補正額251万1千円を減額し、総額を8千414万3千円としました。

規約

議案第29号

秋川流域斎場組合規約の一部を改正する規約

(説明)

新たに奥多摩町が組合に加えるため条文を改正するものです。

議案第32号

平成24年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算

事業勘定(第3次)

診療施設勘定(第4次)

(説明)

事業勘定

補正額1千430万4千円を減額し、総額を3億9千369万円と

しました。

議案第35号

平成24年度檜原村下水道事業特別会計補正予算(第4次)

(説明)

補正額5千71万9千円を減額し、総額を3億8千213万7千円としました。

議会を傍聴しませんか

傍聴される方は、議会事務局入口で「議会傍聴届」に必要事項を記入していただいた後「議会傍聴券」を発行いたしますので、「議会傍聴券」をお持ちになり議場へ入場してください。

お問い合わせは、議会事務局へ TEL 598-1011

平成25年第1回定例会で審議された議案と議決結果

区分	議案名	議長 土屋 國武 ○=賛成 ×=反対 -=欠席										議決結果
		議席番号	1	2	3	6	7	8	9	10		
		議員名	山寄源重	丸山美子	大谷禮二郎	森田ちづよ	高橋亨	中村賢次	坂本金三	山口和彦		
予算	平成25年度檜原村一般会計予算		○	×	○	○	×	○	○	○	可決	
予算	平成25年度檜原村国民健康保険特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
予算	平成25年度檜原村簡易水道特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
予算	平成25年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
予算	平成25年度檜原村下水道事業特別会計予算		○	×	○	○	○	○	○	○	可決	
予算	平成25年度檜原村介護保険特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
予算	平成25年度檜原村介護サービス事業特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
予算	平成25年度檜原村後期高齢者医療特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
条例	檜原村営住宅条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
条例	檜原村税賦課徴収条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
条例	檜原村国民健康保険条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
条例	非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
条例	檜原村障害者自立支援法に定める市町村審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
条例	檜原村障害福祉計画策定委員会設置条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
条例	檜原村公営住宅条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
条例	檜原村公営住宅等整備基準に関する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
条例	檜原村村道における道路構造の技術的基準に関する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
条例	檜原村村道における道路標識の寸法に関する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
条例	檜原村における移動等円滑化の基準に関する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
条例	檜原村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
条例	檜原村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
条例	檜原村水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
条例	檜原村下水道条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
条例	檜原村道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
条例	檜原村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
条例	檜原村墓地等の経営の許可等に関する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
条例	檜原村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
条例	檜原村国民健康保険患者輸送用自動車使用等に関する条例を廃止する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
規約	秋川流域斎場組合規約の一部を改正する規約		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
人事	檜原村教育委員会委員の任命について		○	○	○	○	○	○	○	○	同意	
補正予算	平成24年度檜原村一般会計補正予算（第5次）		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
補正予算	平成24年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算事業勘定（第3次）、診療施設勘定（第4次）		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
補正予算	平成24年度檜原村簡易水道特別会計補正予算（第3次）		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
補正予算	平成24年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計補正予算（第4次）		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
補正予算	平成24年度檜原村下水道事業特別会計補正予算（第4次）		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
補正予算	平成24年度檜原村介護保険特別会計補正予算（第3次）		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
補正予算	平成24年度檜原村介護サービス事業特別会計補正予算（第2次）		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
補正予算	平成24年度檜原村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2次）		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	

登壇6人 村政を問う

一般質問

3月議会の一般質問は3月21日に行われました。内容は、要約して受付順に掲載しています。

森田ちづよ

議員



高齢者の見守りについて

「高齢者対策推進会議」を立ち上げ、実践活動を展開していきたい

会の事業と連携を図りながら、ネットワーキングづくりを進めていく。

②実践活動を行うための「高齢者対策推進会議」を立ち上げ、高齢者福祉施策を展開していきたい。

質問 ①社会福祉協議会の事業との連携とは、具体的にどのような事業か。

②「高齢者対策推進会議」のメンバー構成は。

福祉けんこう課長 ①いきいきサロンや配食サービス、有償の家事援助の事業

②自治会長連合会・高齢者クラブ・民生・児童委員協議会・社会福祉協議会・ボランティア等の代表者及び社協事務局職員・ひのきの会・村職員を予定している。

質問 見守りネットワーク事業に関し、住民アンケートをとることも必要ではないか。

福祉けんこう課長 「高齢者対策推進会議」が立ち上がった折には、アンケート調査も検討し実践活動を展開していきたい。

中村 賢次

議員



檜原村地域防災計画の進捗状況と関連施策について

帰宅困難者対策を防災計画に盛り込む

③土砂災害警戒区域等の指定状況について。

④地域住民及び帰宅困難者の食糧備蓄状況について。

村長 ①現在の課題を洗い出し、計画へ反映するためのワークショップ（作業部会）を実施しており、完了時期は平成25年度末としている。

②アナログ無線の使用期限である平成33年度に合わせて考えていきたい。

③平成24年度末に指定が終了する。

④自治会別の備蓄量を2日分から3日分に増やす。

質問 ①土砂災害警戒区域での高齢者の避難援助と、避難が長期化したときの対策は。

②村内事業所で働く人や、観光に訪れている人たち等の帰宅困難者への安全対策について

総務課長 ①事前に登録する住民居住者名簿等に基づき、避難援助を行う。避難が長期化することも視野に入れ、整備を行っていききたい。

質問 現在見直しが行われている檜原村地域防災計画の進捗状況と関連施策について村長の考えを伺う。

①檜原村地域防災計画の進捗状況と計画完了時期について。

②防災無線（移動系）デジタル化の整備状況について。

山口 和彦

議員



檜原村における観光資源の 開発と観光振興について

既存の観光資源を活かし、
観光振興を推進していきたい

村長 ① 既存の観光資源を最大限に活かし、観光振興を推進していきたい。

② 新たな魅力ある村づくりのため、積極的に近隣地域と連携を図り対応したい。

③ 村観光協会の自立性を高めるため、指導・助言していきたい。

質問 観光面を活かし、活性化していくため、資源を最大限に活かした村づくり条例が必要ではないかと思うが、いかがか。

産業環境課長 村観光協会を最大限に活用し、観光振興を推進していきたいと考えており、条例化については検討の前の段階である。

質問 観光の発展が今後の村が進む方向性だと思うが、観光協会をバックアップする面でも観光特課の新設を考えていただけ

質問 ① 観光資源の開発対象として、村が施策対応すべきものは何か。

② 村はどのような方向性で観光振興を図っていくのか。

③ 村の観光振興のため、行政における推進体制の整備が必要と考えるが、いかがか。

ないか。

産業環境課長 現状の職員数には限界があり、行政改革及び職員

の定員管理の観点からも非常に厳しいのが現状である。継続して観光協会への指導・助言を

行い、観光振興を図っていくことが望ましいと考えている。

坂本 金三

議員



村における子育て環境の 総合的整備について

国がやる前にできるように
対策させていただきたい

施策対応方針について

② 保育料等補助制度をさらに充実させることで、檜原村に日本最高レベルの子育て環境が実現すると考えるがいかがか。

村長 ① 出生祝金等多種にわたる子育て支援を実施しており、今後も支援を継続し、子どもたちと楽しく暮らせる村づくりを展開していきたい。

② 全国に誇れる子育て支援をしていると自負しているが、今後も子育て環境の整備に積極的に取り組み、子育て支援の充実を図っていきたい。

質問 国は乳幼児の補助を無償化する方向に向かっているが、その前に村が保育料の全額補助をする決意をしていただければ。

村長 入園希望者全員を無料にすることは金銭的には可能だと思

うが、希望しても入れない子どもが出る可能性がある今の状況をどうクリアするかが課題。国がやる前にできるように対策させていきたい。

質問 村長施政方針における基

本施策について伺う。
① ひのはら緑(力) 創造事業について
② 村の下水道整備計画見直しについて
③ 訪問看護事業とは
④ 村の産業振興について

高橋 亨

議員



檜原村長施政方針について

村政運営の充実を図ることが肝要

⑤ 檜原村は本当に健全財政といえるのか。

⑥ 道州制について村長の考えは。

村長 ① 第5次総合計画に先駆け、自主・自立の住みやすい村づくりを推進するもの

② 事業認可変更、村内汚水処理基本計画を策定し、生活環境の改善を推進する。

③ 医師、看護師が通院困難な要介護者を往診する事業

④ 農作物の収穫量の増大、地場産材の利用促進のための施策を実施する。

⑤ 村の財政評価は全ての指標で基準値を下回り、健全な財政運営が行われた結果である。

⑥ 村が村であるため健全財政に努め、村政運営の充実を図ることが肝要。

質問 ① 総合計画審議会の意見より先にひのはら緑(力)創造事業の計画書を出すことは、パブリックコメント制度にそぐわないと思うが。

② 村の財政力指数が下がっているが、どう思うか。

企画財政課長 ① 住民の意見は十分に反映されていると考える。

村長 ② 財政力が高いところが健全な財政運営ができていないのは限らない。村の毎年の決算は健全である。

丸山 美子

議員



檜原の資源活用の仕組み「生活ミュージアム」創りについて

藤倉地区の活性化を図る一助になればと考えている

質問 小林家活用計画を策定するとしていますが、活用の基本的な考え方と(仮称)「檜原生活ミュージアム」を村づくりの重点テーマに掲げ、資源活用と保存の仕組みを創造すべきと考えるがいかがか。

教育長 建物の保存と一般公開のほかに、観光資源・産業振興

の一環として、藤倉地区の活性化を図る一助になればと考えている。平成25年度に設置予定の活用計画策定委員会により計画をまとめ、国の承認を経て実施したい。村としてのミュージアム構想はない。

質問 東京ひのはら地域協議会は伝統的な古民家をしっかりとした意味づけをするということ、登録有形文化財等の指定を受けるための活動を行っていて、調査活動も11棟終わって、

社会教育を育てる任務として、これだけの情報量と資源を持っている教育委員会は、今後、子どもたちの教育、宝、文化資源のためにとても大きな役割を持っていると思うが、いかがか。

教育課長 小林家住宅を拠点にして、さらに檜原村の活性化につなげていけば、すばらしいものになるのではないかと考えている。情報の方も協議会との協力関係は密にしてやっていきたいと思っている。

子どもや学生の生活環境の充実のために「移動基金」と「地域通貨」の創設を

「移動基金」は難しい

「地域通貨」は提案として預かる

質問 児童の人口減少が続いているが、子どもや学生の生活環境の充実のために、社会資源を自由に活用できるように、全村社会教育エリアに指定し、移動基金として「移動フリーパス」の導入と、村外から地域社会活動の体験や協力を目的にする学

生たちの移動負担の軽減のための「地域通貨」の創設をしてはどうか。

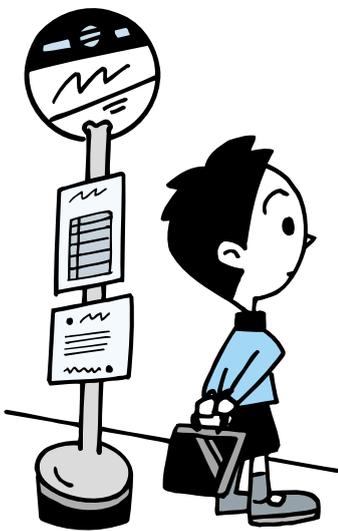
教育長 「移動フリーパス」の導入は、子どもたちが村内を自由に歩き来することで、子どもたちの安心・安全性が確保できるかが大きな問題となるので、安易に導入はできない。また、

「地域通貨」は実質村民負担が生じるので、村外の自己研鑽の方のための負担軽減まではできないのが実情と考える。

質問 フリーパスの件、児童の安全・安心はどこにいてもついて回る問題である。それを踏まえた上での質問で、社会資源を学びやすくするというのがテーマだ。「地域通貨」については、今後情報提供していきたいが、いかがか。

教育課長 フリーパスの導入は困難であると考えている。「地域通貨」については予算が絡むので提案として預かる。

教育長 学びたいときに学ばせたい。バスに自由に乗ってどこでも行けるといっては危険性はあ



各委員会報告

総務委員会報告

総務委員会は3月14日に開催し、2件の所管事務調査を行いました。

○路線バス車体広告

契約金額 105万円

契約業者 西東京バス(株)

この事業は、西東京バス(株)が環境への負荷が少ないハイブリッドバスを初めて導入するにあたり、バスの車体広告で檜原村の宣伝をしてみようかとの提案があり、契約に至ったものです。



れます。

バスの車体には村のマスコットキャラクターである『ひのじゃがくん』のイラストや、ロゴ、弘沢の滝の写真等が描かれ、村を訪れる観光客やバス路線沿線の人々に広くPRするようになっています。

また、車内にも美しい観光ポスター7枚が掲示され、乗客が檜原村に行ってみたくなるような気持ちにさせてくれます。

この車体広告車両、平日は主に八王子や福生の路線で、土日は檜原都民の森と武蔵五日市駅間の急行バスに使用されるとの案内が西東京バス担当者よりありました。

○第2本宿村営住宅建設工事

契約金額 4千240万2千652円
請負業者 (株)光壽建築ほか

この工事は、本宿地区に村営住宅を新築する工事です。

住宅は、木造2階建ての単独住宅2棟で、1世帯あたり1階、2階あわせて約60㎡(2LDK)の広さがあります。

省エネ住宅がコンセプトで、南側の窓を大きく取り、地場産材の木質パネルやアルミ複合木製建具を使用し、断熱性を高め、檜原村の寒い冬でも快適に過ごせるような造りになっていました。

村は定住促進施策の一環として村営住宅の建設を推進しており、今後も若年層の人口増加に期待したいと思えます。

委員長 中村 賢次

産業建設委員会報告

産業建設委員会は3月15日に開催し、所管事務調査として2件の現地調査を行いました。

○村道第57号神戸線橋梁架設工事(下部工事)

契約金額 3千685万5千円
契約業者 (有)翠高庭苑

この工事は、神戸地区の村道の拡幅工事に伴い、神戸大橋の下流側に新しい橋梁(橋長20m、幅員5.5m)を架設するため、神戸川両岸に橋台を2基設置するものです。

各橋台の下に直径1.5m長さ5mのコンクリート基礎杭2本を設置しており、その基礎の上に鉄筋を組み、橋台を設置しているとの説明を受け、工事箇所を確認を行いました。

平成25年度については、引き続き橋梁の上部工事、道路改良工事を計画しているとの報告が村担当者よりありました。

委員長 坂本 金三

○村道第67号総角沢線改修工事

契約金額 1千736万3千850円
契約業者 (株)土屋土建

この工事は藤原地区にある村道の拡幅工事で、平成22年度より工事が行われてきましたが、

平成24年12月で村道の終点まで完成し、全工程が完了しました。

平成24年度は工事延長77.4mを幅員4mの車道に拡幅するため、山側のブロック擁壁253㎡、路面のコンクリート舗装400㎡を施行したとの説明が村担当者よりあり、現地を確認しました。

この路線は、現在東京都で施行している御前山林道に接続しており、従来の生活道としての役割に加え、木材搬出に欠かせない産業道路として今後の活用が期待されます。



秋川流域 議員大会

去る2月14日、檜原村役場において秋川流域3市町村の「議員大会」が開催され、各議会から2名ずつ意見発表が行われました。

檜原村からは、森田ちづよ議員、中村賢次議員が発表しました。

その内容を要約してご報告いたします。



の体調の関係で施設への入所を選ばざるを得ませんでした。

私は議父母の全く異なる介護を経験し、議員としての立場から、将来の日本社会の介護について考えてみました。

「介護の経験から」

森田 ちづよ

平成12年より介護保険制度がはじまり、私は人の手助けができる思いと、やがて来るであろう義父母の介護のため
の思いがあり、村のホームヘルパーとして働かせて頂きました。

その後、義母の介護は私が在宅で介護し、最期を看取り、義父は施設に入所し、最後を迎えました。

義父の介護に関しては、私

今後地域のつながりの中で、お隣同士声を掛けあい、地域の人と明るく楽しく過ごすこと、そして「一日でも健康寿命を延ばし、少しでも介護の時間を短くするよう努力すること」が、お互いの幸せのために、必要になってくるということだと思います。

安全安心の村づくり

中村 賢次

今後、ますます高齢化と核家族化が進む中、介護に対するニーズも増加し続けることは必然です。国が推進する在宅介護も難しく、施設に入りたくても入れない状況が増え続けるでしょう。

しかし自分が介護を受けるようになったとき、子どもたちや周りの人に負担をかけたくありません。家族を守るためにも、できる限りの介護予防を自らしなくてはならないと思います。

最後に私のヘルパー・介護の経験から皆様には是非お伝えしたいこと、それは、私達は

私にヘルパー・介護の経験から皆様には是非お伝えしたいこと、それは、私達は

に世帯が減っても、人口が減っても、生まれ育った場所に住み続けたいと思う人は必ずいます。私もその一人です。では、そう思う人たちにどう安全・安心を担保したらいいのでしょうか。私は絆こそが一番に安全・安心を感じることが

できる要素だと考えます。地域ボランティアの育成、また郷土愛や家族愛、隣人愛を子どもたちに教えていくことが将来強い絆になると考えます。

私は檜原村の数馬というところで生活しています。四季が体感できることから都会からの観光客も多く、土日・祝日にはバスが増便されるほどです。

しかし、生活するには厳しく不便な地域でもあります。世帯数は43世帯で子どもは8人だけです。ここまで世帯や子どもが減少するとは思って

もみませんでした。私が議員になったのも、少

子高齢化で限界集落寸前にまどうにかできないものかとの思いもあったからです。どんな



編集後記

AFTER NOTES

自民党政権になり、景気回復が期待され、明るい兆しが見えてきたように感じられます。今年の桜は、景気回復を後押しするかのようにより早く開花でした。

3月議会においては、村長の施政方針説明がありました。健全な財政運営を基本に、全ての村民の為にあらゆる事を全力で取り組む姿勢が、手に取るようにわかる演説でした。平成25年度予算も全て可決され、新年度がスタートしました。

議会最終日に、3月31日をもって定年退職された吉本課長の挨拶があり、長い間村の為にご苦労されたこと等を話されました。

その中で、「住民は、一連の裁判を望んでいない」「このエネルギーを村の発展の為に向けたら、素晴らしい村づくりができるのではないか」と住民訴訟について私見を述べられました。

この裁判が村に何をもたらしたのか問いかけられているように感じました。

(森田)

- 委員長 丸山 美子
- 副委員長 山口 和彦
- 委員 山崎 源重

森田ちづよ